



- 児童育成手当の新規申請を…2
- 市政モニター登録者募集…3
- GWのごみ・資源物収集…4
- 国保保養施設のご利用を…4
- 民生委員・児童委員…5

No.381

平成28年(2016)

5/1

市役所代表番号 042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/)

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



高齢者対象の給付金申請が始まります

〈年金生活者等支援臨時福祉給付金〉

申請受付期間

5月2日(月)～7月29日(金)



国が掲げる「一億総活躍社会の実現」に向け、対象となる高齢者の方に〈年金生活者等支援臨時福祉給付金〉を支給します。支給対象と思われる方へ5月上旬に届くように申請書を発送しますので、必要事項を記入して市へ郵送またはご持参ください。

◆臨時福祉給付金担当(イングビル3階)

支給対象者

平成27年度の市民税が非課税で、昭和27年4月1日以前に生まれた方

1人につき **3万円**

課税者に扶養されている方を除く

お問い合わせ

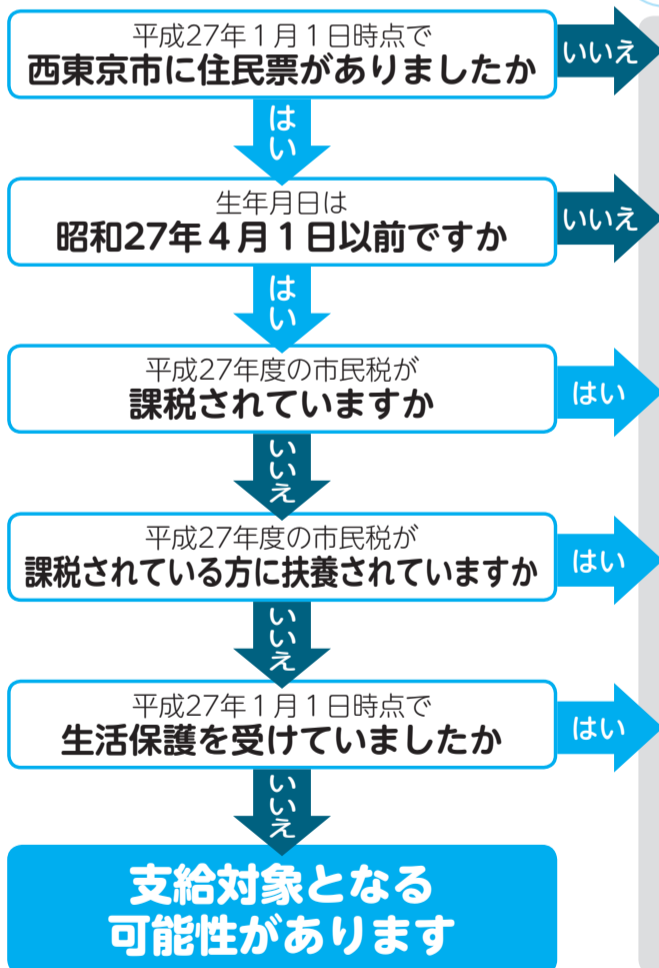
臨時福祉給付金専用ダイヤル

042-497-4976

受付時間: 平日午前8時30分～午後5時

支給対象診断チャート

確認チャートで診断しちゃい!



給付金キャラクター「カクニンジャ」

支給対象ではありません

年金生活者等支援臨時福祉給付金 高齢者対象

Q & A

Q1. どんな人が支給を受けられるの?

A1

- 次の全てに該当する方
- 基準日時点(平成27年1月1日)で西東京市に住民票がある
 - 平成27年度(平成26年分)の市民税が非課税、または課税されている方の扶養となっていない
 - 昭和27年4月1日以前に生まれた方
- ※生活保護を受けている方などは、この制度の対象になりません。詳細は、左記の支給対象診断チャートをご覧ください。

Q2. 年金を受給していなくても、支給を受けられるの?

A2

受けられます。年金を受給しているか否かは問いません。

Q3. 引っ越しをした人はどうなるの?

A3

基準日時点で住民票のある市区町村から支給されます。基準日時点でお住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q4. どうやって申請するの?

A4

7月29日(金)(消印有効)までに、申請書に同封の返信用封筒(切手不要)で郵送してください。イングビルおよび保谷庁舎の窓口でも5月2日(月)から7月29日(金)まで受け付けします。申請期限を過ぎると給付金を受け取れなくなりますので、ご注意ください。

Q5. いつごろ支給されるの?

A5

申請から振り込みまでは約2カ月かかる見込みです。支給要件を満たした方に「支給通知書」を送付し、ご指定の口座に振り込みます。なお、支給要件を満たさない方には「不支給通知書」を送付します。

振り込み詐欺などの犯罪にご注意を!

申請内容に不明な点があった場合は、市からお問い合わせをすることもありますが、市や厚生労働省などは、次のようなことは絶対に行いません。

- 銀行・コンビニなどのATMの操作をお願いする
- あなたの口座にお金を振り込むためと言ってATMの操作を案内する
- 給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求める

不審な電話や訪問などがありましたら、すぐに最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。